

# 「農と食」 北の大地から

連載第 104 回

“核のゴミ”の後始末と農業(その1)  
——幌延・深地層試験施設をめぐる動きから——

福島第一原発で起きた重大事故を踏まえつつ、「一次産業と原子力は共存できない」と5月号で書いた。北海道には、高橋知事による3号機の営業運転の再開容認や北電の「やらせメール」の発覚などで揺れる泊原発に加え、もう一つの原子力問題がある。高レベル放射性廃棄物などを地中深く埋め棄てるための試験を続ける「幌延深地層研究センター」をめぐる動きだ。静かな酪農の町で今、何が起きているのか。30年間にわたり、何が起きているのか。酪農家の思いや、核の「ゴミ」の後始末の現状などをレポートする。



▲住民グループが開催した「核のゴミを考える交流会」。別会場では福島の農民団体代表の講演もあった(7月30日、豊富町内で)



◀道北各地から集乳し、バターや脱脂粉乳を製造している雪印メグミルクの幌延工場

## 処分地への火種残し原子力の「負の遺産」めぐり揺れ続ける「酪農の里」

利尻・礼文・サロベツ国立公園の南に位置する宗谷管内幌延町は、人口の4倍近い約1万頭の乳牛が飼養されている酪農の町である。かつて東洋一のバター・脱脂粉乳の製造能力を誇ったこともある、雪印メグミルクの工場には道北各地から原料の生乳が集荷される。

30年ほどの歳月が流れた。町の有力者らが原子力関連施設の誘致に乗りだし、80年代半ばには動燃(現在の日本原子力研究開発機構・以下「原子力機構」)が幌延町内に放射性廃棄物施設の建設を進めようとした。無謀な計画に道民の反対世論が高まり、立地に向けた動きはいったん頓挫する。

は生き残った。数百メートルの深さまで坑道を掘削し岩盤や地下水などのデータを集めたり、高レベル廃棄物を埋め棄てるための技術開発を進めるといふ深地層での試験施設がそれた。原子力機構は市街地の北側に広がる丘陵地帯に「幌延深地層研究センター」を建設し、坑道を使った試験研究も進む。

定によって、研究実施区域には放射性廃棄物は持ち込まず、研究終了後は地下施設を埋め戻す——とされている。だが、これは周辺地域や北海道内に最終処分場を建設しない、と約束したものではない。

「3・11までは、幌延の酪農家は口が重く、多くの若い人もこの問題に関心が低かったんです。でも、獣医師連中などのインテリ層が『福島の事故で人生観が変わった。原子力は危険なものだ』と捉え、農家との対話のなかで声を出し始めた。自分自身も福島の現地に足を運ぶなかで、これまでやってきた反対運動の質が変わってきましたね」

牛や牧草の販売などで道内外を駆けめぐった経験があり、福島にも知己の畜産農家がいる。窮地におちいり、「原発事故の影響で搾った牛乳を捨てている。牧草は放射能汚染で食べさせられず、牛はやせ細っていくばかりだ。なんとかしてほしい」と訴える声を聞き、農民運動の仲間たちと相談し、福島の農家に向けて無償で牧草を送ることにした。

### 福島の酪農家に牧草を届け町民の視線が変わってきた

と、道内の共同牧場では草分け的存在の農事組合法人・北斗農場の組合長で幌延町議の鷺見悟さん(1953年、同町生まれ)が話す。

5月上旬、22個の牧草ロールを積んだ大型トラックに同乗し、福島をめざした。旭川市内の会社が輸送を引き受けたが、途中で怖くなった運転手は「原発近くの農家までは行かないよ」と言いだす。福島市内で受け渡すことにしたが、そこには160人ほどの農家が待ち受け、大歓迎を受けた。感激した運転手は荷を降ろさず、農家の庭先まで届けることに。それが放射能汚染にさらされる牛たちの命をつなぐ糧になった。

「福島を訪れたことで運動の質が変わってきた」と話す鷺見悟さん



「福島を訪れたことで運動の質が変わってきた」と話す鷺見悟さん

福島県の浜通り地区には55戸の酪農家があり、原発から20キロ圏内ではすべての牧場が休農していた。肉牛を飼う農家も多い。鷺見さんは、南相馬市や葛尾村などを訪れ、農家から直接話を聞くことにした。



幌延深地層研究センターでは、地下140m地点に設置した調査坑道を使い、放射性廃棄物の地層処分に向けた各種試験が続く。地下水の湧出量は日量100～120t。「施設の周辺地域が最終処分場に狙われるのでは…」という声が根強くある(昨年11月撮影)







だが、六ヶ所村の再処理工場はト  
ラブル続きで完成のメドが立たず、  
最終処分場の受け入れに手を上げた  
自治体はない。福島の大事故で「原  
発神話」は崩壊し、多くの人たちが  
被曝の恐怖におびえている。  
地層処分の方を前提にしており、  
から漏れだすことを前提にしており、  
地下水と放射能が接触しても地上の  
生活に影響を与えなければいい、と  
いう粗雑なものだ。地震列島の日本  
では、地中深く穴を掘って埋設して  
も地殻変動によって廃棄物が直接人  
間と接触する可能性がある。放射性  
物質の半減期は超長期にわたり、後  
世の人たちが埋設箇所を忘れてしま  
うこともありうる。本当に地層処分  
ができるのかどうか、まだ誰もよく  
分かっていないのが現実だ。

政府や処分事業者の原子力発電環  
境整備機構(原環機構)は、2028  
年前後をメドに処分場の建設地を選  
定し、その5年後くらいに操業を始  
めるというスケジュールを描いてい  
る。経済産業省資源エネルギー庁は  
福島原発事故がなければ今年夏まで  
に北海道を含む全国の5〜10自治体  
に処分地選定に向けた文献調査の実  
施を申し入れる予定だった——とい



「文献調査を受け入れるならリコールも辞さない」と話す川上幸男さん

う青森県紙の報道もある(5月29日  
付け『東奥日報』)。  
今年6月の幌延町議会では文献調  
査をめぐる論議が交わされた。  
〔原環機構から幌延町に対して〕申  
し入れがあった場合についても(最  
終処分場を)受け入れないのか〕  
前出の鷲見町議がこう質すと、宮  
本町長は、  
「そのへんのところは、これから検  
討する課題であろう」  
と、処分場を拒否することを明言  
せず、含みを残す答弁をくり返した。  
後日、町民3人が提出した公開質  
問状では「何が検討課題なのか?」と  
尋ねたが、町長は、  
「文献調査の  
申し入れを受  
け入れること  
も、検討する  
考えもありま  
せんが(略)  
『将来、深地  
層研究セン  
ターを有効活  
用した関連施  
設や研究機関  
などの誘致が  
考えられる』

興味のある方は「一読を」  
幌延深地層研究センター  
は01年、職員20人体制でス  
タートした。ボーリング調  
査が始まり、05年には地下  
施設の建設に着手。立坑が  
掘削され、PR施設も完成  
している。  
敷地内に建設された「地  
層処分実規模試験施設」で  
は、高レベル廃棄物の容器  
や緩衝材(いずれも実物)を  
使った試験も進行中。これ  
は、電力会社などが拠出し  
た「最終処分積立金を管理  
する原子力環境整備促進・  
資金管理センター」の共同  
研究で実施しているものだ。  
現在、先行している東側  
の立坑は地下250メートルまで掘  
削が進み、西側の立坑の掘削も始  
まった。幌延の施設での研究期間は  
約20年とされ、現在はその折り返し  
地点にきている段階だ。

「福島の事故を見て、『もう原子力は  
やめてほしい』というのがこの問題  
に関心のある町民の本音じゃないか  
な。もし文献調査を受け入れるなら、  
俺は町長リコールの先頭に立つこと  
も辞さないつもりだ。周辺の町でも  
調査に反対する決議をしておくこと  
が大事だと思う」  
「幌延問題」で騒がしかった80年代か  
ら、深地層試験施設の位置づけは曖  
昧だった。原子力委員会などに参画  
した研究者のなかには、  
「地下の研究施設が将来、処分場  
にならないとしても、施設に近い同じ  
地層の地域はどうなのかという問題  
は残る」  
「将来的に研究にメドがついたあと、  
地元の意向が変われば(処分場へ  
と)話は変わるかもしれない」  
と言及した人物もいる。  
「幌延は処分地ではありません」と説  
明していた動機が、  
「研究所と処分場はセットで建設し、  
研究結果を絶えずフィードバックす  
ることが望ましい」  
とする内部資料をまとめていたこ  
ともあった。無定見なのである。

(次号につづく)



酪農家や道北の住民たちが初めて開催した「貯蔵工学センター」の反対集会(1985年11月、幌延町内で)

り合わせ。98年、科技厅は「幌延町  
で深地層試験を早急に推進したい」  
と堀知事に申し入れた。ラベルを貼  
り替えただけの要請であり、ふたた  
び反対の声が広がっていく。  
今度は、知事の有力な支持母体の  
連合北海道などが「核抜き試験な  
らば」と立地容認へと転じた。道  
庁は国の下請け機関のようになり  
反対運動は道北の住民や国の原子力

政策を疑問視する都市部の市民が担  
わざるを得なかった。  
道が目論んだ早期の受け入れは先  
送りされたものの、2000年10月、  
堀知事は「立地の受け入れ」を表明  
幌延立地と引き換えに、次の条文を  
盛った道条例が制定されている。  
〔略〕発電用原子炉の運転に伴って  
生じた使用済燃料の再処理後に生ず  
る特定放射性廃棄物(注)高レベル  
廃棄物などのこと)は、長期間にわ  
たり人間環境から隔離する必要があ  
る。現時点では(略)処分方法が十分  
確立されておらず、(略)その処分方  
法の研究を進める必要がある。(略)  
こうした状況の下では、特定放射性  
廃棄物の持込みは慎重に対処すべき  
であり、受け入れ難いことを宣言す  
る」  
処分研究は推進する一方、道内へ  
の廃棄物の持ち込みは「受け入れ難  
い」という、解釈の仕方でもどうに  
も読める玉虫色の条文である。前出  
の協定書では幌延町に設ける「研究  
実施区域」を最終処分場としないこ  
とは明記されたが、「周辺地域ではど  
うなのか?」との疑念は残る。  
〔ここまでの経緯は拙著「核に揺れる  
北の大地」(七つ森書館)で詳述した。

「最終処分場探し本格化  
文献調査めぐり火種抱える」  
原発の稼働によって生じる使用済  
み核燃料を再処理し、発生した高レ  
ベル放射性廃棄物をガラス固化して  
キャニスターと呼ばれる容器に詰め  
る。青森県六ヶ所村の貯蔵施設で30  
〜50年にわたり冷却したあと地下3  
00メートルより深い地層に埋設し、  
処分する——これが日本政府が示す  
地層処分についての基本方針だ。処  
分事業者などは、きれいなパンフ  
レットを作成し、それが実現可能で  
あるかのごとく宣伝に努めている。



「地層処分実規模試験施設」には実物の格納容器などが展示され、PR活動も行なわれている